

会 議 顛 末

平成 31 年 2 月 26 日 18:00 ~ 19:45

富良野文化会館 第 2 会議室

出席者 11 名 ・ 上用委員（会長）・渡辺委員・山口委員・大場委員・松田委員
・金倉委員・朴木委員
（事務局）山下市民生活部長・安西課長・大井係長・井上

司会～安西課長

1. 開会

2. 市民生活部長あいさつ

本日は今年度第 2 回目の審議会である。第 2 次富良野市男女共同参画推進計画ということで 2019 年から 2028 年の計画案を本日の協議事項として出させていただいている。みなさんからも忌憚のない意見を出していただき、より良い計画になるよう意見反映をしていきたい。

3. 会長挨拶

みなさんにも次期男女共同参画計画の策定に向け協力をお願いしたい。

4. 報告・協議事項（上用会長が議長となり進行）

（1）第 2 次富良野市男女共同計画推進計画（案）について

（事務局）前委員会で審議を行った評価・総括について及び庁内策定会議にて担当部署と意見交換行い計画案を策定した経過を説明。計画案について資料に沿って説明を行った。

（上用会長）前段が計画策定の目的や位置づけなど計画を立てる上で基礎となる部分、次に実態状況など現実の調査資料の説明であったが、何かご質問等あれば。

（朴木委員）基本目標で前回から追加されている部分はどこの部分か。

（事務局）追加されている部分について説明。

（上用会長）市職員・審議会における女性比率等について、国や道の目標数値等はあるのか。

（事務局）国では管理職の割合について、2020 年までに指導的立場にある女性職員数の目標を 30%という計画を立てているが、職員数など様々な状況があるので一概にはいえないことから達成は難しいという認識をしている。市の状況を公表することで意識の普及ができればと思う。

（金倉委員）資料の中で、女性の比率について PTA 会長だけ項目があるのはなぜか。

（事務局）道の調査項目に富良野市の数値を当てているが、PTA 会長を担っているのは男性が多くても実質関わっているのは女性が多い場合もあることから PTA 会長の部分については資料の項目から除きたいと思う。計画案後半の推進項目には、地域づくり活動への役割分担の中での女性が働きやすい体制の推進及び参加促進について記述があるため、その部分に PTA 活動についても含まれる形になる。

（大場委員）計画策定で目標や推進計画を立てて、市で何か市民のみなさんに働きかけられることはあるのか。

（事務局）男女共同参画という全体的なものについても働きかけは必要。その他、広報等で個別の活動事例について周知等を行って全体的な推進を図っていく。

（上用会長）全体的にはこの計画内容で推進することとしてよろしいか？

（全委員） 了承

(2) 男女共同参画基本条例について

(事務局) 男女共同参画推進条例とは、男女共同参画推進計画に基づく目標的な部分を掲載しながら、人権の尊重や共同参画など定義を盛り込みながら市の責務市民の責務、事業者の責務、教育に携わるものの責務等を掲載して条例化したものである。男女共同参画を推し進めるための概念的な条例であるため罰則等はなく、道内では策定している市町村は数件である。計画を含め条例も必ず作らなくてはならないものではないが、富良野市として推進条例を策定するか、みなさんにお諮りしたい。

(上用会長) 今後、継続審議ということで良いか。

→条例を策定することのメリットなど事務局で整理し、情報提供することで今後検討していくこととなった。

5. その他

第2次富良野市男女共同参画推進計画についての今後のスケジュールについて説明。